

泉原病院 認知症疾患医療センターの ご紹介

平成27年2月6日

泉原病院認知症疾患医療センター

医療相談室 間野弘道

泉原病院とは



- 精神科単科の病院
- 精神科入院病棟あり
精神病棟 177床
認知症治療病棟 88床
- H27年1月、県より認知症疾患医療センターの指定を受ける

認知症疾患医療センターとは

認知症疾患医療センターとは、認知症患者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活するための支援の一つとして、都道府県や政令指定都市が指定する専門医療機関です。

認知症の鑑別診断、周辺症状と身体合併症への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護関係者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、認知症の人が地域で安心して生活できるよう、地域における支援体制を構築します。

(山口県ホームページより)

認知症疾患医療センターとは

- 認知症の鑑別診断
- 周辺症状と身体合併症への対応
- 専門医療相談
- 地域の保健医療・介護関係者等との連携の推進
- 人材の育成

認知症の鑑別診断

- 認知症かどうか、認知症であればどのような状態であるのかを調べます。
 - * 予約制となっています。予約は認知症疾患医療センター（0834-21-6817）までお電話ください。
 - * かかりつけ医のある方は診療情報提供書をお持ちください。
 - * ご本人の生活の状況がわかる方のご同行をお願いいたします。

認知症の鑑別診断

<検査内容>

- ご本人には…

- * 心理検査、血液検査、尿検査、CT、心電図、医師診察
(必要に応じて他検査を行う可能性あり)

- ご家族、支援者には…

- * ご本人の生活状況、介護の状況の確認、医師診察時の同席

認知症の鑑別診断

<結果のご報告>

- 検査後、後日ご来院いただき、結果をお伝えします。
- “療養方針計画書”を説明の上お渡しいたします。
- かかりつけ医からの紹介の方には、かかりつけ医の先生宛に診療情報提供書を作成します。

認知症の鑑別診断

- 鑑別診断後の治療は、かかりつけ医で継続してもらおう、認知症については当院で治療を継続する、など

※「認知症の鑑別は希望しないが、受診はしたい」という方は、通常の新患として受付いたします。

周辺症状と身体合併症への対応

- 認知症周辺症状に対する急性期入院治療
 - 当院へ入院
 - もしくは他院への入院依頼
- 身体合併症に対しての急性期入院治療
 - 連携病院を中心に他院へ入院依頼

専門医療相談

- 初診前医療相談
 - * ご本人、ご家族、支援者からの相談受付
 - * 医療機関等の紹介
- 情報収集・提供
 - * 県、市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連絡調整

地域の保健医療・介護関係者等 との連携の推進

- 認知症疾患医療連携協議会の設置・運営
 - * 医療保健関係者、介護保険関係者、認知症医療に関する有識者等で協議会を組織

人材の育成

- 研修会の開催

- * 県全域を対象に行うもの、周南圏域で行うものを企画予定